

あなたのそばに 甲賀市社会福祉協議会
つながり つながる ずっと あんしん

令和8年度 事業計画



社会福祉法人

甲賀市社会福祉協議会

目 次

基本理念・基本方針.....	2
重点目標.....	2
事業方針.....	3
I. 法人運営	4
1. 理事会・評議員会等.....	4
2. 総合的な財源確保と経営改善の取り組み 重点目標	4
3. 人財確保・育成・定着・職員の質の向上 重点目標	4
4. その他の取り組み.....	5
II. 地域福祉の推進・生活支援の展開	6
1. 地域福祉の推進 重点目標	6
2. 当事者支援.....	7
3. ボランティア活動の振興・推進.....	8
4. 権利擁護支援・相談活動.....	8
5. 災害にも強い地域づくり（福祉を視点にした災害福祉）.....	9
6. 福祉作業所の運営.....	9
III. 在宅福祉の推進・在宅福祉サービスの提供	11
1. 在宅生活支援の取り組み 重点目標	11
2. 業務改善の取り組み 重点目標	11
3. 業務継続計画（BCP）の活用と推進.....	12
4. 地域包括支援センター事業の運営推進.....	12
5. 訪問介護事業.....	12
6. 訪問入浴介護事業.....	12
7. 通所介護事業.....	13
8. 訪問看護事業.....	13
9. 居宅介護支援事業.....	13

令和8年度 社会福祉法人 甲賀市社会福祉協議会 事業計画

基本理念・基本方針

基本理念

住民主体の原則に基づき、あらゆる人権を尊重して、共に支えあう福祉のまちづくりを創生し、生き生きと豊かに暮らせる地域社会を目指します。

基本方針

心 ふくらまそう地域社会

地域における福祉課題を掘り起こし、その解決に向けた活動を積極的に推進することにより、豊かな地域社会を実現

く暮らしを支える福祉サービス

住み慣れた地域で、安全に安心して暮らせる自立支援体制の実現

し 市民とともに創る市民参画型社会

市民、各種団体、関係機関が参加し、協働に基づいた福祉コミュニティづくり、参画型福祉社会の実現

重点目標

1. 人財確保・育成・定着・職員の質の向上
2. 地域福祉の推進
3. 在宅生活支援の取り組み
4. 業務改善の取り組み
5. 経営改善の取り組み

事業方針

甲賀市内では、社会的孤立、生活困窮、育児放棄、虐待、DV、介護疲れ、ひきこもりなど、複雑多様な地域課題・生活課題が存在しています。

令和8年度、甲賀市社会福祉協議会は、その存在意義を再確認し、原点に立ち返り、市民のみなさんの声をもとに、「オール甲賀市社協」で福祉課題・生活課題の解決支援に正面から取り組みます。地域福祉の推進・在宅介護サービスの提供が使命であり、誰もが住んでよかったと言える「甲賀市」のまちづくりを進めます。

重点目標（再掲）

1. 「人財確保・育成・定着・職員の質の向上」

甲賀市社会福祉協議会は「ひと」で成り立つ組織です。「職員」＝「人財」との考えのもと、職員を大切に育て、市民のみなさんに信頼されるプロ集団としていきます。

2. 「地域福祉の推進」

社会福祉協議会は社会福祉法に定められた「地域福祉を推進する団体」です。

その存在意義を再確認し、市民のみなさんの声をもとに、原点に立ち返り、「地域福祉の推進」に取り組みます。「地域の中で、介護・貧困・孤立・虐待などで苦しむ人をなくしたい」「甲賀市に生まれてよかった」と「誰ひとり取り残すことのない」、そんな幸せが広がる「福祉のまち甲賀」の推進に取り組みます。

3. 「在宅生活支援の取り組み」

住み慣れた家で人生の最期を迎えたい、その思いに応えるため、地域や医療機関との連携を強化し在宅看取りケアを推進します。また、認知症サポーター養成事業を推進し、地域の認知症サポーターが活躍できる体制づくりを進めます。身近な見守り活動や家族の不安を軽減することで、最期まで自宅で安心して暮らせるよう支援します。

4. 「業務改善の取り組み」

複雑、多様化する介護ニーズと人材不足への対応策として「生産性向上ガイドライン」を基に、業務改善活動の体制構築を図ります。また、介護テクノロジーを推進し、業務効率化を図り、介護サービスの質の向上に取り組みます。

5. 「経営改善の取り組み」

甲賀市社会福祉協議会の経営環境は厳しいものがありますが、本会の使命＝地域福祉の推進・在宅介護の充実のため、持続可能な組織運営・経営改善に取り組みます。

以上の重点目標を柱としながら本年も、甲賀市社会福祉協議会に求められている役割を果たすため、役職員一丸となって事業・活動を進めていきます。

I. 法人運営

甲賀市社協として、必要な職員の確保「ひと」、拠点や設備等の適正な運用「もの」、必要な財源確保と適切な執行「かね」、必要な「情報」の入手と発信等について、社会情勢や地域ニーズの変化に対する感度を高めて「時間」意識をもって、健全な法人の運営と経営を行います。

1. 理事会・評議員会等

下記の各種会議を適切に行い、迅速かつ円滑に本会の意思決定・重要事項決定などを行います。

- ①理事会・役員会（法人の業務執行に関する意思決定機関）
- ②評議員会（法人の重要事項に関する議決機関）
- ③監事監査・監事指導（理事の職務執行や法人業務および財産状況に関する監査）
- ④三役会（正副会長会議）
- ⑤評議員選任解任委員会（評議員推薦候補者の選任および解任する機関）
- ⑥第三者委員会（法人への苦情や不祥事の原因や経緯を調査する機関）
- ⑦組織や拠点・運営協議会のあり方検討会

2. 総合的な財源確保と経営改善の取り組み 重点目標

安定した地域福祉事業を推進するためには、安定した財源確保が必要です。市民のみなさんに理解を得られる事業・活動の展開と事業の見える化をすすめるとともに、職員一人ひとりがコスト意識と経営感覚を持って、予算収支を意識した事業展開に取り組みます。

- ①事業・活動の適切な実施、見直しと改善
- ②市行政とのパートナーシップによる補助金・委託金の確保
- ③善意銀行のPR、寄附文化の醸成、オンライン寄附の推進、募金活動の推進等
- ④社協会員・会費の拡充、PR活動の強化
- ⑤適正な人員配置や業務の見直しを行い、合理化・効率化による支出の削減

3. 人財確保・育成・定着・職員の質の向上 重点目標

甲賀市社協は「ひと」で成り立つ組織です。「職員」＝「人財」との考えのもと、市民のみなさんに信頼されるプロ集団として、育成し、質の向上を図ります。

- ①人事評価制度の推進・適切な運用
- ②人財育成・役職員研修の実施（内部研修・外部研修）
 - ・労務管理　・新任　・メンタルヘルス　・リスク管理　・人権　・交通安全
 - ・防災訓練　・階層別　・防火管理　ほか
- ③働き方改革・働きがい改革・働きやすい職場づくり・育児休暇取得の奨励等
 - ・業務改善、効率化、合理化の推進
 - ・福利厚生の充実
 - ・採用職員の定着支援

- ④人財確保の取り組みの強化（就職フェア参加・職員採用の充実強化等）
- ⑤有能な人財の積極的な登用
- ⑥労務相談体制の強化（内部相談・外部相談の連携等）

4. その他の取り組み

- ①拠点施設や設備等「もの」の適正な管理・運用
- ②水口社会福祉センターの管理運営・機能強化
- ③災害時・緊急時対応の体制づくり
- ④車輛の適正な管理、無事故無違反の徹底
 - ・車輛台数の適正化
 - ・交通法規の遵守、マナーの向上
- ⑤積極的な情報の受発信、広報PR活動強化・SNS活用による周知活動等
 - ・広報紙「社協こうか」の発行（紙面の充実）
 - ・ホームページの充実と活用
 - ・SNSの活用（公式LINEの充実）
 - ・あいコムこうかの番組制作への協力、活動PR
 - ・地元メディア（ラジオ局）等との協働
- ⑥音訳広報の発行、音訳ボランティアへの支援
- ⑦社会福祉活動ボランティア功労者等の表彰・感謝状の贈呈式の開催
- ⑧虐待防止委員会の開催（法人内）
- ⑨感染症対策委員会の開催（法人内）
- ⑩業務継続計画（BCP）に基づく、定期的な研修・訓練の実施

II. 地域福祉の推進・生活支援の展開

甲賀市社会福祉協議会は「地域福祉を進める団体」です。

住みよい甲賀市、住んでよかった甲賀市をめざして、市民のみなさん、甲賀市行政、関係機関、企業等と協働し、地域福祉向上のための各種事業・活動を推進します。

1. 地域福祉の推進 **重点目標**

少子高齢化や核家族化の進行、人口減少、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化等により、地域住民が抱える福祉ニーズが多様化・複雑化してきました。また、子ども・高齢者・障がい者などすべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現が提唱されてきたところであります。

地域共生社会の実現を確実なものとするため、住民の身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりや、甲賀市における多様化・複雑化した福祉課題を受け止める包括的支援体制づくりを目指し、地域福祉を推進します。

- ①第4次甲賀市地域福祉活動計画の推進、進捗管理
 - 基本理念 地域でともに生きる ～ご近所福祉でまちづくり～
 - 基本方針 (1) 一人ひとりの住民が主役の福祉のまちづくり
 - (2) 専門機関・団体・行政と活動者が協働を高める仕組みづくり
 - (3) 住民の暮らしの課題を解決するための体制づくり
- ②ご近所福祉推進協議会（各5地域）との協働・活動支援
- ③ご近所福祉活動・見守りネットワーク活動支援
- ④住民福祉懇談会への参画・支援（福祉課題の抽出・解決支援等）
- ⑤各種福祉活動助成の実施
 - ・ご近所福祉活動 ・サロン ・ボランティア活動 ・居場所づくり
 - ・子ども食堂 ・フードバンク 等
- ⑥必要な事業の開発、政策提言を積極的に推進
- ⑦地域共生社会の実現への取り組み
 - ・重層的支援体制整備事業（市受託事業）
 - ・地域共生フォーラムの開催（一部 市受託事業）
- ⑧市内社会福祉法人の連携活動への参画
- ⑨備品貸出事業（地域行事用、一時的な介護用など）
 - ・地域福祉を進めるための貸出備品整備、修繕
- ⑩福祉と出会える場づくり
 - ・福祉教育に関する地域福祉実践プログラム研究・開発事業
（福祉をより身近に感じてもらい、住みやすいまちづくりにつなげるための市民向け・児童生徒向け・企業向けなど多彩なメニューの研究と開発）

2. 当事者支援

★高齢者支援

高齢者の社会参加及び地域貢献活動を支援し、地域の福祉活動やボランティア活動を通じて高齢者自らの介護予防を促進するとともに、元気な高齢者が暮らす地域社会づくりを推進します。

- ①生活支援体制整備事業（市受託事業）
- ②介護予防ボランティアポイント制度事業（市受託事業）
- ③地域の居場所づくり・サロン活動の推進
- ④外出支援車輛の貸出

★障がい者支援

障がいのある方、その家族の方への支援として、居場所などの地域における交流の場の提供や障がい福祉サービスなどを利用希望される方へのもっとも適切なサービスの計画を作成し支援するため、各種機関との連携や協議会への参画をしながら、障がい者支援を進めていきます。

- ①居場所づくりの推進
- ②障がい児タイムケア事業（市受託事業）
- ③特定相談支援事業（計画相談）の運営および利用者移行に関する検討
- ④甲賀市行政の協議会・審議会等への参画（障害者福祉施策推進協議会など）
- ⑤滋賀県知的障がい者教育福祉振興大会（甲賀市で10月18日に開催）への参画

★子ども・子育て世代

地域における子ども・子育て支援を行い、地域のつながりをはぐくみながら地域福祉の向上を図ります。また、子ども食堂や子どもの居場所づくりを推進し、誰もが役割を持ちながら活躍できる安心・安全の居場所づくりを目指します。

- ①ファミリーサポート事業（市受託事業）
- ②こんにちは赤ちゃん訪問事業（市受託事業）
- ③子ども食堂支援・子どもの居場所づくり

★生活困窮者支援

家計改善支援、学習支援、福祉資金の貸付制度、フードバンク事業などによる支援活動を通じて、要支援者の支援を行うとともに、支え合いの仕組みづくりに総合的に取り組みます。

- ①善意銀行・フードバンクに寄附された食料等の提供
- ②甲賀市内eこころステーションの適切な運営
- ③学習支援事業「学んでいコウカ」月曜教室の運営（市受託事業）
- ④フードドライブの推進、協力団体・企業等の拡充
- ⑤生活福祉資金貸付事業の実施（県社協関係事業）
- ⑥特例資金償還、フォローアップ支援の実施（県社協関係事業）
- ⑦小口資金貸付事業の実施（甲賀市社協独自事業）
- ⑧家計改善支援事業の推進（市受託事業）
- ⑨生活困窮者支援の地域づくり事業の推進（市補助事業）

★地域福祉活動者への支援

「ご近所福祉のまちづくり」を協働で取り組むパートナーとして福祉活動当事者、団体と連携していくとともに自主的な活動・運営が充実するよう支援します。

①福祉活動当事者、団体の活動支援

- ・民生委員児童委員協議会
- ・ボランティア連絡協議会
- ・介護者の会
- ・遺族会 など

②福祉学習（出前講座）の推進（地域・学校・企業等との協働）

★生きづらさを抱えた方、ひきこもり状態にある方への支援

さまざまな事情により、生きづらさを抱えた方やひきこもり状態にある方への支援に総合的に取り組みます。

①居場所づくり・サロンの開催、新規立上支援

②滋賀県下一斉相談会への参画

③多機関での協働・支援

④「働く体験」の実施・拡充

⑤Well-being 「eスポーツ」の推進

⑥中高生の居場所づくり

3. ボランティア活動の振興・推進

福祉ボランティア活動の担い手として、活動のきっかけづくり、仲間づくり、活動の場づくりを目的に、地域のニーズに応じたご近所福祉ボランティア養成講座や研修会を開催します。また、活動者と地域のコーディネート、マッチングを行い、支えあう地域づくりを推進します。

①福祉ボランティア養成講座の開催

②ボランティアコーディネート、マッチングの実施

③ボランティアグループへの助成

4. 権利擁護支援・相談活動

地域における権利擁護支援、意思決定支援の役割を担うことを目的に、地域福祉権利擁護事業の実施、そのための支援の質の向上や虐待防止のための研修を行います。

また、身寄り問題を抱える方への支援に関する取り組みを進めます。

①地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の推進

②権利擁護支援の学習・研修等の開催

③市・中核機関（権利擁護支援センターぱんじー）との連携と協働

身寄り問題を抱える人への権利擁護支援（死後事務など）のためのニーズ調査、取り組み内容などの検討を行う協議体・協議の場づくり

④質の向上のための研修の開催・参加、司法専門家との事例検討

⑤市民のみなさんの身近な生活相談窓口としての体制づくり

- ・相談援助体制の検討
- ・相談支援システムの運用 ほか

⑥職員の相談援助力の向上、質の向上

- ・ソーシャルワーク研修への参加
- ・内部学習会の実施 ほか

⑦虐待防止委員会の運営

・チェックリスト、マニュアル運用 ほか

5. 災害にも強い地域づくり（福祉を視点にした災害福祉）

地域で災害が発生した時に、誰ひとり孤立することのないよう、関係機関とともに初動体制を確立し、誰かに見守られ、手をさしのべてもらえることのできる災害にも強い地域づくりを目指します。

- ①災害福祉ネットワークセンターの運営（常設型）
- ②災害福祉ボランティアの養成
- ③災害時対応につながる啓発活動
- ④災害福祉ネットワーク協議会の運営支援
- ⑤関係機関、民生委員児童委員、活動者との連携・協働

6. 福祉作業所の運営

心身に何らかの障がいがある方の「働く場・憩いの場」を提供し、通所者同士や地域の方々、ボランティアの方々などとの交流を通して社会への参加および自立に向けた支援を行います。現在、土山・甲賀の2か所で運営している作業所を地域のニーズや特性を活かしながら、地域密着で開かれた障がい福祉サービス事業所としていきます。

福祉作業所の基本理念

地域に開かれ、愛され、みんなとつながる福祉作業所をめざします。

- ★「はたらく」
「はたらく」ことで認められ 自信や喜びを見つけられる 福祉作業所
- ★「つながる」
仲間とつながり 地域とつながり 未来へ「つながる」 福祉作業所
- ★「かなえる」
みんなの「かなえる・かなえたい」を見つけ 応援する 福祉作業所

★両作業所の具体的な取り組み

- ①健全な運営
- ②業務継続（BCP）の推進および感染症対策の推進
- ③アセスメント・個別支援計画・モニタリングの強化
- ④利用者工賃の維持・作業機会の確保
- ⑤研修参加や資格取得による職員の専門性や資質向上に向けた体制づくり
- ⑥両作業所間連携の強化と情報共有
- ⑦経験の場の提供、地域のみなさんとの交流（買い物・地域交流の場など）
- ⑧地域生活支援拠点への取り組み・登録・連携

⑨地域に開かれた福祉作業所への取り組み

- ・利用者、保護者からの意見の反映
- ・地域交流の場づくり
- ・施設の利用開放 等

⑩職場環境改善の取り組み

- ・事務処理効率化のための I C T等の活用、職員同士が認めあえる環境づくり

⑪作業所検討会議での協議（選ばれる作業所・作業所の将来展望の検討など）

★つちやま福祉作業所の目標

つちやま福祉作業所は、重点目標を「利用者の増加」とします。

そのため、合同説明会への積極的な参加や計画相談事業所など関係機関との連携を強化し、利用者確保に努めます。

また、工賃向上のため就労支援事業において特にリサイクル事業に関する取組み、物資販売について土山地域企業も販路として拡大し工賃を増やしていくことに努めます。

★甲賀福祉作業所の目標

甲賀福祉作業所は、重点目標を「職員の育成」とします。

そのため、所内での研修やつちやま福祉作業所との人事交流、業務のマニュアル作成に取り組みます。

また、利用を考える方が利用してもらいやすくするため、幅広く各種団体などの施設の見学の受入や地域へ作業所での取組みの情報発信を積極的に行います。

Ⅲ. 在宅福祉の推進・在宅福祉サービスの提供

「最期まで自分らしく暮らし続けられる甲賀市」を目標に、介護保険事業運営を通して、要介護状態になっても住み慣れた地域で、最期まで生活を続けられるように、地域包括ケアの担い手として、質の高い在宅福祉サービスを提供します。

在宅福祉サービスの基本理念

誰もが最期まで自分らしく暮らし続けられる福祉のまちづくりを担います。

基本方針

- じ 自己決定を尊重し利用者本位のもと、自立に向けた専門的サービスを提供します。
- り 倫理的自覚を持って知識・技術の研鑽に励み、利用者の尊厳を守ります。
- つ 常に利用者に寄り添い、関連する人々と協働し、在宅生活の継続に最善を尽くします。
- し 職務上知り得た個人の情報を保護します。
- 援 援助の専門職として、規範意識を高め法令を遵守します。

1. 在宅生活支援の取り組み **重点目標**

地域や関係機関との連携強化を図り、誰もが最期まで望む場所で日常生活を営むことができるよう、支援ニーズに応じたサービスを提供します。

- ①在宅看取り支援
- ②認知症啓発事業（キャラバンメイト・サポーター養成講座の開催）（市受託事業）
認知症カフェの開催
- ③介護予防の場づくり

2. 業務改善の取り組み **重点目標**

楽しい職場・働きやすい職場づくりに向けての取り組みを行い、職員のモチベーションを向上させることで、人材確保や定着を目指します。

- ①入職促進に向けた取り組み（介護職員初任者研修の開催、求人活動の強化など）
- ②資質の向上やキャリアアップに向けた支援
（職員研修の充実、身体拘束・虐待ゼロなどの取り組み）
- ③多様な働き方の推進（有給休暇取得の推進、柔軟な勤務体制等）
- ④腰痛を含む心身の健康管理（抱え上げない介護、ハラスメント研修など）
- ⑤生産性向上のための取り組み（介護ソフトの導入、現場課題の見える化など）
- ⑥やりがい・働きがいの醸成（定例会の開催、好事例の情報提供など）

3. 業務継続計画（BCP）の活用と推進

有事の際、業務継続ができるよう、より実効性のある体制づくりに取り組みます。

- ①法人縦割り部門での取り組み（感染症委員会の開催）
- ②感染症、自然災害（風水害・地震）マニュアルの見直し、研修・訓練の実施

4. 地域包括支援センター事業の運営推進

甲賀・信楽の地域包括支援センターの運營業務を受託し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう地域包括ケアシステムを推進します。（市受託事業）

- ①総合相談支援業務
- ②虐待・権利擁護業務
- ③包括的・継続的なケアマネジメント業務
- ④認知症総合支援業務
- ⑤多機関協働による地域包括支援ネットワークの構築
- ⑥介護予防・日常生活支援事業の推進
- ⑦指定介護予防支援業務

5. 訪問介護事業

甲賀市内の在宅看取り、認知症ケアを推進するため関連する多職種との情報共有、連携を図り、地域差なく、質の高いサービスを提供し、在宅生活を支援します。

- ①介護保険事業
- ②介護予防・日常生活支援総合事業
- ③障害者総合支援事業
- ④介護者支援
- ⑤保険外事業
- ⑥安否確認安心ダイヤル事業

6. 訪問入浴介護事業

安全管理のもと、心身に寄り添う安心な入浴サービスを提供するとともに、事業の終了に向けて、関係機関と連携し、代替サービスへの円滑な移行支援を行います。

- ①介護保険事業
- ②甲賀市身体障害者入浴サービス事業

7. 通所介護事業

利用者一人ひとりの心身状態に応じたサービスを提供し、心身機能の維持向上と生活の質の向上を図り、関係機関との連携を通じて、自立支援および家族の介護負担の軽減に取り組みます。

- ①介護保険事業
- ②介護予防・日常生活支援総合事業
- ③業務計画書に基づき、指定管理事業所としての健全な事業運営遂行

8. 訪問看護事業

市内の在宅医療連携の担い手として、医療機関や介護事業所と連携強化を図ります。進化する医療処置や医療ケアに対応するため、研修参加や情報収集を行い、ニーズに沿った在宅療養支援や看取りケアを提供します。

- ①介護保険事業
- ②医療保険事業
- ③デイサービスへの看護師派遣協力（業務委託）
- ④看護学生の実習受け入れ・介護職員の喀痰吸引等の資格取得指導

9. 居宅介護支援事業

困難で多様な課題を抱える利用者に対し、関係機関と連携を図り、在宅生活継続に向けた丁寧かつ利用者に寄り添ったケアマネジメントを提供します。

- ①介護保険事業
- ②主任介護支援専門員のスキルアップ